

えきやちゅうがっこうく たんまつかつよう 駅家 中学校区「タブレット端末活用のルール」について

がくしゅうないよう りかい ゆた まな たんまつ
学習内容をより理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を
じょうず かつよう たいせつ たんまつ べんり どうぐ つか かた
上手に活用していくことが大切です。タブレット端末は便利な道具ですが、使い方に
よっては、心配されることもたくさんあります。

そこで、「タブレット端末活用のルール」を駅家 中学校区で統一して決めました。
ぜんじどう せいと まも たんまつ あんしん あんぜん かいてき かつよう
全児童・生徒でこのルールを守り、タブレット端末を『安心・安全・快適』に活用し
ていきましょう。

1. 目的

- 学校で貸し出すタブレット端末は、自分が学習したいことを進んで学習するために使うこと。

2. 使用する場面

- 学校と家で使いましょう。
- 登下校中は、端末保護のため専用のカバーの中に入れましょう。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。
- 学校で可以使用するのは、原則、授業中のみとする。
- 他人のタブレットには触らない、貸し借りもしない。



3. 家庭で使う場合

- 使用する場合は家の人とよく話し合っ、長時間使用せずこまめに休憩しながら使いましょう。
- 家庭に持って帰った後、学校に持ってくるときは、必ず十分に充電しましょう。

4. 保管

- 学校での保管は、決められた場所に置きましょう。
- 家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置きましょう。

5. 健康のために

- タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近すぎず、明るい場所で使いましょう。
- 30分に1度は、遠くの間所を見るなどして、ときどき目を休ませましょう。

6. 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じましょう。その後、先生や家の人に知らせましょう。
- インストールして使用してもよいアプリは、先生や保護者の許可を得たものだけです。

7. 個人情報

- 他人にパスワードを教えない、他人のパスワードも聞かない。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、動画など）はインターネット上に絶対に上げない。
- だれかを傷つけたり、不快な思いをさせたりすることは絶対に書き込まない。

8. 不具合や故障

- 学校で、タブレット端末が使えなくなり、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。
- 本体や付属品の故障などの問題が起きたときは、タブレットヘルプデスク（フリーダイヤル 0120-999-293）へ連絡しましょう。

9. その他

- 「タブレット端末活用のルール」が守れない場合、学校にて一時預かりをし、使い方について見つめ直す時間を設ける。